

どんな 制度なの？



日常の暮らしの中でのこと、あるいは仕事に就くことなどで困っている、悩んでいる、何とか解決したい。

そんなあなたのために相談支援員がお話をお聞きし、一緒に考え、解決のための順番を決め問題解決を継続的にサポートします。

3つのことを 守ります



- ① 相談者に対して懇切丁寧に対応し、その意思や主体性を最大限に尊重します。
- ② 相談者に対する支援は、本人の心身の状況、ニーズ、活用できる社会資源の状況等を十分に踏まえて、包括的かつ継続的に行われるよう努めます。
- ③ 相談者の情報は適切に取り扱うとともに、プライバシーに十分配慮し個人情報保護の徹底に努めます。



ご本人だけでなく、ご家族の方からの相談も受け付けています。

相談（受付）の方法

- ① 窓口に来所いただいた際の相談
- ② ご自宅にお伺いしての相談
- ③ 電話による相談

ご相談・お問い合わせ

須賀川市社会福祉協議会 福祉まるごと相談窓口

〒962-8601 須賀川市八幡町135

☎ 0248-94-7091

fax 0248-88-8212

開設時間

月～金曜日（祝日・年末年始は除く）
午前8時30分～午後5時15分

生活困窮者 自立支援制度の ご案内

失業や健康上の理由などにより、生活に困っている方を支援します。

問題解決に向けて一緒に考え、サポートします。



須賀川市社会福祉協議会
福祉まるごと相談窓口